

令和4事業年度決算の概要について

今般、令和4事業年度の財務諸表について、令和5年8月31日付で文部科学大臣の承認を受けましたので、ここに公表するとともに、決算の概要を説明いたします。

なお、国立大学法人の財務諸表は企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における特性に即した固有の会計処理を施した「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針などに基づき作成しております。特に、国立大学法人会計基準等の改訂により、令和4事業年度から固定資産の減価償却費に対応した収益を計上するための勘定科目である資産見返負債が廃止されました。これにより、令和4事業年度の期首における資産見返負債のうち、930億円を臨時利益として収益化しております。

【運営状況】

今期は、東京大学が法人化して第19期事業年度にあたり、第4期中期目標期間の初年度となります。

運営状況につきまして、損益計算書では、経常費用2,715億円、経常収益2,663億円となっており、経常損失51億円となりました。これに、臨時損失として固定資産除却損等6億円、臨時利益として国立大学法人会計基準等の改訂に伴って廃止された資産見返負債の戻入益930億円、前中期目標期間繰越積立金取崩額27億円を計上し、令和4事業年度の当期総利益は900億円となっております。

経常費用、経常収益の前年度比はそれぞれ95億円増、22億円増となっており、新型コロナウイルス感染症により制限されていた活動が回復してきたこと、藤井総長が示したU T o k y o C o m p a s s の下、機能強化に向けた新たな取組が進み、事業規模が拡大していることが数値として表れております。一方で、エネルギー資源の高騰のため光熱費が著しく増加したことをはじめ、消費する財・サービス全般の物価上昇を受けて経常費用の前年度比増加率（約3.7%増）が、運営費交付金や学生納付金等の物価上昇を反映していない経常収益の前年度比増加率（約0.9%増）を上回っていることも、経常損失の今期の要因の一つとして挙げられます。

本学は「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多元的な3つの視点から、目標を定め行動の計画を立て、それらに好循環を生み出すことを通じて、世界の公共性に奉仕する総合大学として、優れた多様な人材の輩出と、人類が直面するさまざまな地球規模の課題解決に取り組んでおります。そのためにも、自身のパーパスに基づき、社会へインパクトのある事業への投資を継続しなければなりません。大学ならではの多様な時間軸において、社会との協創により生み出される経営資源の好循環を目指すべく、財源多様化の中で様々なステークホルダーに対して丁寧な情報を開示し、引き続き社会との「対話」に努めてまいります。

■費用

経常費用は、人件費が約39.1%、物件費（減価償却費を含む）が約60.9%、という構成比率となっております。

人件費は、総額1,061億円で、前年度比16億円増加（前年度比約1.6%増）となっております。これは、事業拡大に伴い教職員数が増加したことや、人事院勧告の影響などによるものです。

物件費（減価償却費を含む）は、総額1,653億円で、エネルギー資源の高騰や、新型コロナウイルス感染症の影響で抑制されていた活動が回復したこと、外部資金の規模拡大に伴い支出額も増加したことなどにより、前年度比78億円増加（前年度比約5.0%増）となっております。

■収益

経常収益は、運営費交付金、補助金等の国費が約35.1%、自己収入約30.5%、外部資金約34.4%という構成比率となっております。

国費は総額934億円で、前年度比40億円減少（前年度比約4.1%減）しております。これは、前年度が第3期中期目標期間の最終年度であったため、運営費交付金の収益額が例年より多かったことが主な要因です。

自己収入は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた附属病院等の患者数、手術件数が回復傾向にあり、入院診療収益と外来診療収益の増加したこと、財産貸付収入が増加したことなどが要因となり、総額812億円で前年度比27億円増加（前年度比約3.5%増）しております。

また、外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、主に政府出資系の受託研究の増加、産学連携の獲得および産学協創の拡大したことなどにより、総額917億円で、前年度比145億円増加（前年度比約18.8%増）しております。

【財政状態】

財政状態全般につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産については、西東京市に所有していた土地を売却したこと、有形固定資産の経年劣化や老朽化等に伴い減価償却累計額等が増加したことなどにより、全体で前年度比155億円減の1兆4,698億円となっております。

負債については、大学改革支援・学位授与機構からの承継債務や長期借入金、民間金融機関からの長期借入金の返済が進んだこと、国立大学法人会計基準が改訂されたことに伴い資産見返負債が廃止され、残額が全額収益化されたことなどにより、対前年度比933億円減の2,657億円となっております。

令和4事業年度決算 財務状況について

(単位:百万円)

費用	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比	収益	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比
	経常費用	232,089	235,772	237,654	240,752	261,947	271,515		9,568	経常収益	234,749	234,487	236,808	241,207	264,102
人件費	97,739	99,010	100,866	102,672	104,438	106,100	1,662	運営費交付金収益	75,734	76,273	77,161	77,252	82,719	79,954	▲2,765
物件費	109,490	113,511	114,969	115,049	129,527	134,732	5,205	授業料等収益	16,472	16,485	16,517	16,425	16,527	16,590	63
借入金利息(財投分)	297	229	182	93	76	88	12	附属病院収益	47,558	49,500	51,291	50,235	53,729	54,699	970
減価償却費	22,882	20,880	19,005	20,126	25,187	27,873	2,686	施設費・補助金収益	8,210	9,100	7,896	13,400	14,721	13,462	▲1,259
減価償却費(財投分)	1,679	2,139	2,630	2,810	2,717	2,720	3	雑益	7,913	8,367	9,003	7,574	8,175	9,913	1,738
経常利益(経常損失)	2,660	▲1,284	▲845	454	2,155	▲5,127	▲7,282	受託研究等収益	52,612	53,210	53,318	57,427	68,803	75,393	6,590
臨時損失	463	405	730	371	407	671	264	寄附金収益	11,299	8,796	9,733	8,580	8,430	16,373	7,943
当期純利益(当期純損失)	2,560	▲1,310	▲921	284	2,075	※87,253	85,178	資産見返負債戻入	14,949	12,753	11,885	10,311	10,994	0	▲10,994
目的積立金取崩額	106	498	1,341	1,273	2,758	2,776	18	臨時利益	363	379	654	201	3,055	93,051	※89,996
当期総利益(当期総損失)	2,666	▲812	419	1,558	4,833	※90,030	85,197	※ 資産見返負債の廃止に伴う戻入益93,048百万円が含まれております。							

※ 中期目標期間終了による精算のための利益2,729百万円は除いております。

■今期における当期総利益の主な要因

- 会計基準の改訂に伴う資産見返負債の廃止に伴う戻入益** 【930億円】

固定資産の減価償却費に対応した収益を計上するための勘定科目である資産見返負債が、国立大学法人会計基準の改訂により廃止されたことに伴う残額の戻入益によるものです。
- 経営努力によるもの** 【0.4億円】

効率的な事業の実施による経費節減など
- その他の影響** 【▲29億円】

新型コロナウイルス感染症のため制限されていた活動が徐々に回復してきたこと、UTokyo Compassの下で機能強化に向けた新たな取組が進んだことなどにより、経常費用、経常収益ともに増加していますが、特にエネルギー資源の高騰のため光熱費が著しく増加したため、経常費用の増加率が経常収益の増加率を上回ったことが主な要因です。

(補足説明)

- ・財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※資産・負債・純資産の状況は貸借対照表を参照。
- ・教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
- ・費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記を参照。
- ・経営努力の結果生じた利益は文部科学大臣の承認を受けて、中計計画に定めた使途に充てることができます。

費用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストです。なお、国からの施設費を財源とするものなど、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない資産の減価償却などは資本剰余金を直接増減するため、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記にて表記しています。
一人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(15)及び(18)を参照。
一物件費	リース取引と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
一借入金利息	大学改革支援・学位授与機構からの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(9)を参照。
一減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、減価償却累計相当額として資本剰余金から控除しています。
収益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
一運営費交付金収益	運営費交付金は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)を参照。
一授業料等収益	授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。その他、入学科及び検定料は収納時に収益として計上しています。
一附属病院収益	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
一施設費・補助金収益	国又は地方公共団体から特定の事業に対して交付されるものです。資産取得ととならない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行基準) ※附属明細書(17)を参照。
一雑益	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
一受託研究等収益	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(21)～(24)を参照。
一寄附金収益	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(20)を参照。
一資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。 ※資産見返負債に係る会計処理は令和4年度から廃止となりました。